

1月 2012 2 3 4 5 6 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 23 24 25 26 27 28 29 30 31

在、鹿屋市に引き続き1年

2012 2月 1 2 3 9 8 10 11 5 6 7 **12** 13 14 15 16 17 **18** 19 20 21 22 23 24 <mark>25</mark> **26** 27 28 29

募集・申請

障害者を介護している場合

要介護3の要介護高

知らせ~平成23年度 2回目受付~ 介護慰労金手続きのお

①要介護高齢者、介護者 ○65歳以上の要介護高齢者を 受給対象者=次のすべての 給対象者)が、2月1日現 要件を満たす人 介護している場合 (受

②65歳以上で、平成3年8月 要介護4、要介護5の認定 認知症に限る)、要介護3、 2日から要介護2 (重度 ていること 以上居住し住民登録を有し

相談ください。

護していること はこれに準ずる状態で継続 を受けている人を、同居又 して6か月以上、 在宅で介

次の人は受給対象者ではあり 在宅で介護していること

③2月1日の資格認定日に、

○20歳から4歳までの要介護 □平成23年8月2日以降、 べるか月以上の長期入院 (入所)をした要介護高齢 延

①要介護4、

要介護5の要介

支給額(一人当たり)

②要介護2(重度認知症に限

護高齢者=年額6万円

※所得制限等で特別障害者手 ②平成23年8月2日以前から 続して6か月以上、 又はこれに準ずる状態で継 いる要介護障害者を、同居 特別障害者手当を受給して 介護していること 在宅で

ません ③2月1日の資格認定日に ※介護保険の認定を受けてい 次の人は受給対象者ではあり]平成23年8月2日以降、 調査に伺います。 べるか月以上の長期入院 在宅で介護していること は、日常生活について後日 ない要介護障害者について (入所) をした要介護障害

ていること 以上居住し住民登録を有し 在、鹿屋市に引き続き1年

間市高齢福祉課 各総合支所市民生活課 **☎**0994-31-1116 (1階⑦番窓口

当を受給していない障害者

を在宅介護している人はご

①要介護障害者、介護者(受 給対象者)が、2月1日現 ③要介護障害者 = 年額3万円 申請時に必要なもの=申請 齢者=年額3万円 書(民生委員の証明が必

み 帳、介護保険被保険者証(要 要)、介護者名義の預金通 介護認定を受けている人の

申請期間=2月1日 (水

申請方法=直接申請してく ださい。 ~29日 (水)

12 月 の鹿屋市地区別子牛のせり市結果 (売却のみ) 消費税抜価格 性別 平均体重(kg) 最低価格 (<mark>円</mark> 257 144 335, 583 604,000 213,000 めす 鹿屋地区 去勢 181 409, 470 534, 000 206,000 291 41 269 めす 350, 927 544,000 245,000 吾平地区 37 427, 541 564,000 284, 000 308 去勢 210 344, 043 258 めす 517,000 168,000 串良地区 286 去勢 227 432, 154 652,000 227,000 68 365, 059 612,000 262,000 274 めす 輝北地区 去勢 117 455, 957 623,000 252,000 303



地区名